



無線LAN等の基準認証業界団体の活動

令和4年12月

総合通信基盤局 電波部

無線LAN等の基準認証業界団体の活動

- 特定無線設備の基準認証制度における業界団体の活動は、平成15年の事前規制型行政から事後チェック型行政への転換が求められた規制改革の潮流下、民間業者自己確認・自己責任を原則とする趣旨を踏まえ、平成16年11月に登録証明機関協議会が、平成23年11月に情報通信認証連絡会が設立された。

○登録証明機関協議会

複数の登録証明機関が登録された事業の区分等の特定無線設備に係る事項について、これらの機関が十分な連絡を通して、特定無線設備の技術基準適合証明における機器認証及び工事設計の認証業務の円滑な運営を図り、もって電波利用秩序の維持とユーザーの利便を確保することを目的に設立。

○情報通信認証連絡会(ICCJ: Information and communication Certification Conference of Japan)

総務省、登録証明機関、登録認定機関、関係団体間の円滑な連絡調整を行うとともに、その他関係者等と共同して必要な検討、情報共有等を行い、もって我が国の情報通信に係る基準認証制度のより一層の円滑な運用に資することを目的に設立。

- これら団体の最近の活動は、登録証明機関協議会は、ここ数年開催されていない。
情報通信認証連絡会では、同一認証番号とする場合のガイドラインの作成、欧米の証明機関の会合、総務省MRA国際ワークショップを通じた情報提供などの活動がなされている。
- ・同一認証番号とする場合のガイドライン(令和4年4月)、Body-SARに関する制度の運用に関するガイドライン(平成30年1月)
 - ・TCB Council Workshopへの参加(令和4年10月)、REDCA会合への参加(令和4年11月)、総務省MRA国際ワークショップの共催(令和4年3月)

【登録証明機関協議会】

会員 登録証明機関 (17機関)

【情報通信認証連絡会】

総 会

幹 事 会

電波法関連ガイドラインWG

事業法関連ガイドラインWG

周知・広報WG

動向調査WG

【メンバー】

登録証明機関 (17機関)

登録認定機関 (11機関)

CIAJ

総務省

オブザーバー